

平成19年11月15日

株 主 各 位

静岡県富士宮市上井出2266番地
株式会社エッチ・ケー・エス
代表取締役社長 長谷川 浩 之

第34期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第34期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」をご検討くださいませ、同封の委任状用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|--------|----------------------------------|
| 1. 日 時 | 平成19年11月30日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 静岡県富士宮市宮町14番2号
富士宮市民文化会館 小ホール |

会場を変更いたしましたので、ご注意願います。
末尾の会場ご案内図をご参照ください。

3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第34期（平成18年9月1日から平成19年8月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役
会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第34期（平成18年9月1日から平成19年8月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件
第2号から第4号議案に関する議案の概要は後記参考書類に記載のとおりであります。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.hks-power.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

〔平成18年9月1日から  
平成19年8月31日まで〕

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な個人消費と好調な企業業績を背景とした設備投資の増加により、ゆるやかに成長してきました。海外においては、米国では住宅投資が低迷するとともに、ガソリン価格上昇の影響により個人消費の伸び率が低下しました。英国では景気が堅調に推移し、タイ国では、政治経済情勢の不透明感から内需が低迷しました。

このような状況のもと、日本国内においては、電子商品の販売が増加しましたが、冷却関連商品の販売が低調だったことにより、アフターパーツの売上高が前期実績を下回りました。また、超軽量小型飛行機用エンジンの販売は順調に伸びましたが、受託開発売上は減少し、自動車メーカー向けの部品売上は自動車メーカーの繁忙期がピークを過ぎたことにより前期実績を下回りました。一方、海外においては、米国における販売が新製品の投入効果で増加し、英国における販売はほぼ前期並みとなり、アジアにおいては、タイ国での販売は低調でしたが、周辺諸国への輸出が増加しました。

この結果、当連結会計年度における連結売上高は8,357百万円（前期比2.1%増加）となりました。

利益面では、売上高は増加しましたが、製品在庫を圧縮するための生産調整による工場操業度の低下、素材価格の急騰による材料コストの上昇、および本年10月から本格的出荷を開始したマリンジェット用スーパーチャージャーの量産準備費用が発生したことによる製造原価の上昇に加えて、自動車メーカー向けの部品売上の減少と米国における売上総利益率の低下による影響により、売上総利益が減少しました。また、サービスセンターの小売販売強化のために行った店舗改装費用や、英国での営業体制強化費用の増加等により費用が増加したため、経常利益が減少しました。

特別利益として保険金収入が発生しましたが、特別損失として減損損失が発生したほか、法人税等調整額が役員退職慰労引当金にかかわる繰延税

金資産の減少により増加しました。

この結果、営業損失は47百万円（前期は187百万円の営業利益）、経常損失は9百万円（前期は214百万円の経常利益）、当期純損失は166百万円（前期は25百万円の当期純利益）となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

（日本）

売上高は、国内向けでは、電子商品の販売が増加しましたが、冷却関連商品の販売が低調だったことにより、アフターパーツの売上高が前期実績を下回りました。また、超軽量小型飛行機用エンジンの販売は順調に伸びましたが、受託開発売上は減少し、自動車メーカー向けの部品売上は、自動車メーカーの繁忙期がピークを過ぎたことにより前期実績を下回りました。一方、海外向けでは、アジアを中心とした海外子会社向けの売上高が増加しました。

この結果、売上高は7,224百万円と前期に比べて19百万円の増加となりました。

営業利益については、製品在庫を圧縮するための生産調整による工場操業度の低下、素材価格の急騰による材料コストの上昇、および本年10月から本格的出荷を開始したマリジェット用スーパーチャージャーの量産準備費用が発生したことによる製造原価の上昇に加えて、自動車メーカー向けの部品売上が減少したため、売上総利益が減少しました。また、サービスセンターの小売販売強化のために行った店舗改装費用等により費用が増加したため、営業利益は104百万円と前期に比べて210百万円減少しました。

（北米）

売上高は、ガソリン価格の高騰や規制強化によりパフォーマンスパーツの全体需要が伸び悩む中で、新製品の投入効果により販売が増加するとともに、福祉車両用部品の単発的な受注があったことにより増加し、1,390百万円と前期に比べて166百万円の増加となりました。

営業利益は、市場競争激化に伴い売上総利益率が減少しましたが、売上高の増加や、広告宣伝費の絞込みを行うなど販売費を圧縮した結果、15百万円と前期に比べて7百万円増加しました。

(欧州)

売上高は、現地特別仕様車用の部品売上が減少し、現地通貨ベースでの売上高は若干減少しましたが、ポンドが前期に比べて円安で推移したことにより、511百万円と前期に比べて32百万円の増加となりました。

営業利益は、売上高の減少と営業体制強化のための費用が増加したことにより、24百万円と前期に比べて37百万円の減少となりました。

(アジア)

日本向けの現地調達部品の販売が円安の影響により減少するとともに、タイ国内での販売は政情不安や洪水等の影響により低調でしたが、営業と開発が連携をより強化した販売活動を行った結果、周辺諸国への輸出が増加し、506百万円と前期に比べて134百万円の増加となりました。

営業利益は、パーツ高による輸出利益率の減少と営業活動費の増加により、31百万円と前期に比べて10百万円の減少となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施した企業集団の設備投資額は418百万円であり、その主なものは、生産設備の増強、更新ならびに新製品開発に伴う金型取得であります。なお、その所要資金の全額を自己資金によりまかなっております。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、募集株式発行および社債発行等の資金調達は行っておりません。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

## ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## ⑥ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

- ⑦ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

| 項目 \ 期 別        | 第 31 期<br>平成16年8月期 | 第 32 期<br>平成17年8月期 | 第 33 期<br>平成18年8月期 | 第 34 期<br>平成19年8月期 |
|-----------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 売 上 高 (百万円)     | 7,692              | 7,940              | 8,183              | 8,357              |
| 経 常 利 益 (百万円)   | 46                 | 211                | 214                | —                  |
| 経 常 損 失 (百万円)   | —                  | —                  | —                  | 9                  |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | —                  | 142                | 25                 | —                  |
| 当 期 純 損 失 (百万円) | 385                | —                  | —                  | 166                |
| 1株当たり当期純利益 (円)  | —                  | 27.28              | 5.15               | —                  |
| 1株当たり当期純損失 (円)  | 77.11              | —                  | —                  | 33.12              |
| 純 資 産 (百万円)     | 8,070              | 8,229              | 8,323              | 8,182              |
| 1株当たり純資産額 (円)   | 1,606.68           | 1,637.69           | 1,647.33           | 1,623.89           |
| 総 資 産 (百万円)     | 11,180             | 11,566             | 11,486             | 11,517             |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益および1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数（自己株式数を控除した株式数）により算出しております。
2. 1株当たり当期純利益および1株当たり当期純損失の算出にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
3. 第33期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況（平成19年8月31日現在）

| 会 社 名                                 | 資 本 金           | 議 決 権 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容    |
|---------------------------------------|-----------------|-----------|------------------|
| HKS USA, INC.                         | 千米ドル<br>2,664   | 100.0 %   | 自動車関連部品の販売       |
| HKS EUROPE LIMITED                    | 千英ポンド<br>573    | 100.0     | 自動車関連部品の販売       |
| HKS(Thailand)Co.,Ltd.                 | 千タイバーツ<br>8,000 | ※ 73.9    | 自動車関連部品の販売       |
| LIFECARE MOBILITY, INC.               | 千米ドル<br>200     | 100.0     | 自動車関連部品の販売       |
| (株)エッチ ケー エス<br>北 海 道 サ ー ビ ス         | 千円<br>70,000    | 100.0     | 自動車関連部品の販売       |
| (株)エッチ・ケー・エス<br>ア ピ エ ー シ ョ ン         | 千円<br>30,000    | 100.0     | 超軽量小型飛行機用エンジンの販売 |
| 日 生 工 業 (株)                           | 千円<br>50,000    | 100.0     | 自動車関連部品の加工       |
| (株)エッチ・ケー・エス<br>テ ク ニ カ ル フ ァ ク ト リ ー | 千円<br>40,000    | 100.0     | 自動車関連部品の販売       |

(注) ※印は、間接所有による持分を含む比率です。

(4) 対処すべき課題

当社は、平成16年に策定した中長期プラン『Challenge 100』のもとで毎年3ヶ年計画のローリングを行い、長期安定的な経営基盤の確立に向けた各種施策を展開しております。

中期3ヶ年計画に掲げる主な課題および施策は次のとおりであります。

① 安定的な事業基盤の確立

経営資源を強化・集中し、なかでも既存事業の収益力を回復かつ高めることにより、長期的かつ安定した収益体質を構築いたします。

主力である国内向けのアフターパーツ事業では、1) お客様のニーズに合った商品の提供、2) 商品群ごとの製販技一貫体制の構築、3) 製造コスト低減による商品力の強化に注力してまいります。

また、HKSブランドを更に高めていくために、品質向上活動を推進することにより、信頼される商品づくりに注力してまいります。

② 海外市場の拡大

マーケットの特性に合った商品開発を強化し、米国市場を中心とした売上の拡大を進めてまいります。

欧州市場においては、英国の営業拠点をベースとして周辺諸国への販売活動を強化し、事業規模の拡大を推進いたします。

アジア市場においては、製販技の連携体制をより強化した販売活動を展開し、周辺諸国への販売拡大を推進いたします。

③ 新規事業の収益貢献の早期化

当社における商品事業としての最低規模である、2億円を超える売上高の早期達成に向けた施策を推進し、事業基盤の多軸化を推進してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成19年8月31日現在）

当社グループは、アフターマーケット向け自動車部品およびレース用エンジン、軽量小型エンジン等の製造および販売を行っております。

主要な品目は、次のとおりであります。

| 区 分                   | 主 要 品 目                                 |
|-----------------------|-----------------------------------------|
| 自 動 車 部 品             | マフラー、電子関連製品、ターボ関連製品、サスペンション関連製品、用品関連製品等 |
| レース用エンジン、<br>軽量小型エンジン | レースエンジンチューニング、超軽量小型飛行機用エンジン             |

(6) 主要な営業所および工場（平成19年8月31日現在）

|                             |                                         |
|-----------------------------|-----------------------------------------|
| 当社                          | 本社：静岡県富士宮市上井出2266番地                     |
|                             | 工場：本社工場（富士宮市）、富士宮工場                     |
|                             | 営業所・事務所：札幌、仙台、東京（埼玉県戸田市）、名古屋、大阪（箕面市）、福岡 |
| HKS USA, INC.               | 米国カリフォルニア州                              |
| HKS EUROPE LIMITED          | 英国ケンブリッジシャー州                            |
| HKS(Thailand)Co.,Ltd.       | タイ国サムトブラカーン市                            |
| LIFECARE MOBILITY, INC.     | 米国カリフォルニア州                              |
| (株)エッチ ケー エス<br>北海道サービス     | 北海道札幌市、北海道帯広市                           |
| (株)エッチ・ケー・エス<br>アビエーション     | 静岡県富士宮市                                 |
| 日生工業(株)                     | 東京都大田区、埼玉県本庄市                           |
| (株)エッチ・ケー・エス<br>テクニカルファクトリー | 埼玉県戸田市                                  |

(7) 使用人の状況（平成19年8月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数（名） | 前連結会計年度末比増減（名） |
|---------|----------------|
| 390（46） | △36（△3）        |

（注） 使用人数は就業員数であり、パートおよびアルバイトは（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数（名） | 前期末比増減（名） | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|--------|--------|
| 302（44） | △7（△3）    | 34歳9ヶ月 | 11年0ヶ月 |

（注） 使用人数は就業員数であり、パートおよびアルバイトは（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。



(8) 主要な借入先の状況（平成19年8月31日現在）

| 借 入 先                     | 借 入 額  |
|---------------------------|--------|
| 株 式 会 社 静 岡 銀 行           | 499百万円 |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 303百万円 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の状況

### (1) 株式の状況 (平成19年8月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 19,562,000株
- ② 発行済株式の総数 5,022,000株
- ③ 株主数 562名
- ④ 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主

| 株主名   | 当社への出資状況 |       |
|-------|----------|-------|
|       | 持株数      | 出資比率  |
| 長谷川浩之 | 1,865千株  | 37.2% |

(注) 出資比率は自己株式(500株)を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況 (平成19年8月31日現在)

#### ① 取締役および監査役の状況

| 役名      | 氏名     | 担当および他の法人等の代表状況                               |
|---------|--------|-----------------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 長谷川 浩之 | 株式会社エッチ・ケー・エス アビエーション<br>代表取締役社長、日生工業㈱代表取締役社長 |
| 常務取締役   | 北川 五一  | 事業開発部長                                        |
| 取締役     | 豊田 潤   | 海外子会社担当                                       |
| 取締役     | 松本 典彦  | 海外営業部長<br>HKS(Thailand)Co.,Ltd. 取締役社長         |
| 常勤監査役   | 佐野 洪二  |                                               |
| 監査役     | 戸塚 聰   |                                               |
| 監査役     | 塩川 修治  | 塩川内外特許事務所                                     |

(注) 常勤監査役 佐野洪二氏および監査役 塩川修治氏は、社外監査役であります。

## ② 事業年度中に退任した取締役および監査役の状況

| 退任時の会社における地位 | 氏名   | 退任時の担当および他の法人等の代表状況等 | 退任日        |
|--------------|------|----------------------|------------|
| 常務取締役        | 伊東光司 | 経営企画室長               | 平成18年11月7日 |
| 取締役          | 高橋脩  | 機械加工部長               | 平成19年5月31日 |

- (注) 1. 常務取締役 伊東光司氏は、死亡による退任であります。  
 2. 取締役 高橋 脩氏は、辞任による退任であります。

## ③ 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区分               | 支給人員       | 支給額            |
|------------------|------------|----------------|
| 取締役              | 5名         | 56百万円          |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(2名) | 6百万円<br>(5百万円) |
| 合計               | 8名         | 62百万円          |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当額を含めております。  
 3. 取締役の報酬限度額は、平成8年11月26日開催の定時株主総会決議において年額204百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
 4. 監査役の報酬限度額は、平成8年11月26日開催の定時株主総会決議において年額36百万円以内と決議いただいております。  
 5. 上記のほか、平成18年11月29日開催の定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。  
 退任監査役 1名 7百万円

## ④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）および当社と当該他の会社との関係
- ・監査役 佐野洪二氏は、アンビック株式会社の取締役を兼務しております。なお、当社とアンビック株式会社との間に取引関係はありません。
  - ・監査役 塩川修治氏は、塩川内外特許事務所を経営しております。なお、当社は塩川内外特許事務所に特許出願等の業務委託を行っております。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会および監査役会への出席状況

|            | 取締役会（17回開催） |      | 監査役会（14回開催） |      |
|------------|-------------|------|-------------|------|
|            | 出席回数        | 出席率  | 出席回数        | 出席率  |
| 監査役 佐野 洪 二 | 13回         | 100% | 11回         | 100% |
| 監査役 塩川 修 治 | 12回         | 71%  | 14回         | 100% |

・監査役 佐野洪二氏は、平成18年11月29日開催の第33期定時株主総会において、新たに監査役に選任されたため、就任以降の出席率を記載しております。

b. 取締役会・監査役会における発言状況

・監査役 佐野洪二氏および監査役 塩川修治氏は、社外監査役として取締役会および監査役会において、それぞれ意思決定の妥当性・適正性を確保するため助言・提言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額となっております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 監査法人トーマツ

② 報酬等の額

|                          | 支 払 額 |
|--------------------------|-------|
| イ. 会計監査人の報酬等の額           | 14百万円 |
| ロ. 会社および子会社が支払うべき金銭等の合計額 | 14百万円 |

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。

また、当社は、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役および使用人は、「倫理行動規範」に定める行動基準にしたがって、法令・定款を遵守して職務を執行する。
- ・取締役会は、事業活動に係る法規制等を遵守するために必要な組織・体制を整備して、当社グループにおけるコンプライアンスを推進する。
- ・取締役は、事業活動の遂行に関連して、重大な法令・定款に違反する恐れのある事実を発見した場合には、速やかに取締役会に報告する。
- ・内部監査人は、当社および子会社の業務監査を行い、業務プロセスの有効性・適切性を監査するとともに、コンプライアンスの状況を監査し、代表取締役に報告する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・取締役の職務執行に係る文書等の情報については、法令および社内規程に基づいて、適切に保存・管理する。
- ・取締役および監査役は、取締役の職務の執行状況を確認するため、前項の文書等の情報をいつでも閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社を取り巻く各種のリスクに機動的に対応するため、コンプライアンス、企業倫理、I R、環境保護をはじめとする企業の社会的責任全般について統括する組織として、C S R委員会を設置する。
- ・取締役は、職務執行の過程で発生するリスクについて、業務部門ごとにリスク管理体制を整備し、損失の早期発見と未然防止を図る。
- ・突発的な災害については、代表取締役を本部長とする災害対策本部を設置し、迅速かつ機動的な対応を行うことにより、損失の拡大を防止する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会は、取締役の職務分担を明確にするとともに、責任と権限が明確な体制・規程を整備する。
  - ・毎月1回定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、事業活動に係る重要事項の決定および取締役の職務の執行状況の報告を行う。
  - ・取締役会は、中期経営計画および単年度の経営計画を策定して全社的な目標設定を行い、定時取締役会において、目標達成に向けた取締役の職務の執行状況を確認することにより、経営環境の変化に対応した迅速な意思決定を行う。
- ⑤ 当社ならびに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、子会社の経営の自主性・独立性を尊重するとともに、当社グループ全体の経営の効率的な運営と適法かつ適正な業務を遂行するための指導・支援を行う。
  - ・子会社の取締役または監査役のうち1名以上は当社の取締役または使用人を選任し、子会社における職務執行の監督または監査を行う。
  - ・子会社は、当社と定期的に会議を開催し、当社グループに影響を及ぼす重要な経営事項について報告および協議を行う。
  - ・当社の監査役および内部監査人は、子会社の業務執行の適法性ならびに業務プロセスが適正であるかを確認するため、必要に応じて子会社の調査を行い、または報告を求めることができる。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・監査役会が監査役の職務を補助すべき使用人の設置を求めた場合には、監査役会と協議の上、必要な人員を配置する。
  - ・監査役の職務を補助すべき使用人を設置した場合、取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の人事異動および人事考課は、監査役会と協議して決定する。

- ⑦ 監査役に報告するための体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・毎月1回開催される取締役会に原則として監査役全員が出席するとともに、常勤監査役は取締役会および会社の重要な意思決定を審議する各種会議に出席し、業務の執行が適正に行われているかを監視する。
  - ・取締役および使用人は、当社に著しい損害を及ぼす事実が発生し、または発生する恐れがある事実や、取締役および使用人による重大な違法または不正な行為があることを知った場合には、速やかに監査役に報告する。
  - ・監査役および内部監査人は、監査役会で決定した年度監査計画に基づいた業務監査を連携して行うとともに、必要に応じて随時情報の交換を行うことにより相互の連携を高める。
  - ・内部監査人は、監査役から請求があった場合には、監査報告書を提出し、また必要に応じて説明を行う。

## 連結貸借対照表

(平成19年8月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |             | 負 債 の 部         |             |
|-----------------|-------------|-----------------|-------------|
| 科 目             | 金 額         | 科 目             | 金 額         |
| <b>流動資産</b>     | (5,878,518) | <b>流動負債</b>     | (2,385,414) |
| 現金及び預金          | 2,396,735   | 支払手形及び買掛金       | 1,052,276   |
| 受取手形及び売掛金       | 1,186,809   | 短期借入金           | 536,606     |
| たな卸資産           | 2,039,972   | 未払法人税等          | 25,503      |
| 繰延税金資産          | 162,903     | 賞与引当金           | 93,294      |
| その他             | 155,933     | その他             | 677,733     |
| 貸倒引当金           | △ 63,836    | <b>固定負債</b>     | (949,345)   |
| <b>固定資産</b>     | (5,638,934) | 長期借入金           | 624,154     |
| <b>有形固定資産</b>   | (4,972,598) | 繰延税金負債          | 1,109       |
| 建物及び構築物         | 1,870,122   | 退職給付引当金         | 198,652     |
| 機械装置及び運搬具       | 873,542     | 役員退職慰労引当金       | 125,430     |
| 土地              | 1,996,855   | <b>負債合計</b>     | 3,334,760   |
| 建設仮勘定           | 4,597       | <b>純資産の部</b>    |             |
| その他             | 227,479     | <b>株主資本</b>     | (7,994,112) |
| <b>無形固定資産</b>   | (68,556)    | 資本金             | 878,750     |
| その他             | 68,556      | 資本剰余金           | 963,000     |
| <b>投資その他の資産</b> | (597,780)   | 利益剰余金           | 6,152,614   |
| 投資有価証券          | 72,330      | 自己株式            | △ 252       |
| 長期貸付金           | 28,693      | <b>評価・換算差額等</b> | (160,268)   |
| 繰延税金資産          | 367,554     | その他有価証券評価差額金    | 10,472      |
| その他             | 202,800     | 為替換算調整勘定        | 149,796     |
| 貸倒引当金           | △ 73,599    | <b>少数株主持分</b>   | (28,312)    |
| <b>資産合計</b>     | 11,517,452  | <b>純資産合計</b>    | 8,182,692   |
|                 |             | <b>負債・純資産合計</b> | 11,517,452  |



## 連結損益計算書

〔平成18年9月1日から  
平成19年8月31日まで〕

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額    |           |
|-------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                   |        | 8,357,944 |
| 売 上 原 価                 |        | 4,989,693 |
| 売 上 総 利 益               |        | 3,368,250 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        | 3,415,646 |
| 営 業 損 失                 |        | 47,395    |
| 営 業 外 収 益               |        | 71,929    |
| 受 取 利 息 配 当 金           | 19,807 |           |
| 受 取 貸 貸 料               | 1,132  |           |
| 受 取 ス ポ ン サ ー 料         | 4,000  |           |
| ス ク ラ ッ プ 売 却 収 入       | 3,451  |           |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益     | 22,556 |           |
| そ の 他                   | 20,981 |           |
| 営 業 外 費 用               |        | 34,496    |
| 支 払 利 息                 | 28,242 |           |
| 為 替 差 損                 | 646    |           |
| 売 上 割 引                 | 5,355  |           |
| そ の 他                   | 252    |           |
| 経 常 損 失                 |        | 9,962     |
| 特 別 利 益                 |        | 38,434    |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 4,896  |           |
| 保 険 金 収 入               | 33,537 |           |
| 特 別 損 失                 |        | 42,597    |
| 固 定 資 産 売 却 損           | 430    |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 10,183 |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 334    |           |
| 減 損 損 失                 | 31,648 |           |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失   |        | 14,125    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 74,522 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 65,443 | 139,965   |
| 少 数 株 主 利 益 (控 除)       |        | 12,282    |
| 当 期 純 損 失               |        | 166,374   |

## 連結株主資本等変動計算書

〔平成18年9月1日から〕  
〔平成19年8月31日まで〕

(単位：千円)

|                            | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|----------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                            | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成18年8月31日残高               | 878,750 | 963,000   | 6,369,208 | —       | 8,210,958   |
| 当連結会計年度中の変動額               |         |           |           |         |             |
| 剰余金の配当                     |         |           | △ 50,220  |         | △ 50,220    |
| 当期純損失                      |         |           | △ 166,374 |         | △ 166,374   |
| 自己株式の取得                    |         |           |           | △252    | △ 252       |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |         | —           |
| 当連結会計年度中の変動額合計             | —       | —         | △ 216,594 | △252    | △ 216,846   |
| 平成19年8月31日残高               | 878,750 | 963,000   | 6,152,614 | △252    | 7,994,112   |

|                            | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |          |            | 少数株主持分  | 純 資 産 合 計 |
|----------------------------|-----------------|----------|------------|---------|-----------|
|                            | その他有価証券評価差額金    | 為替換算調整勘定 | 評価・換算差額等合計 |         |           |
| 平成18年8月31日残高               | 17,313          | 44,626   | 61,940     | 50,409  | 8,323,308 |
| 当連結会計年度中の変動額               |                 |          |            |         |           |
| 剰余金の配当                     |                 |          |            |         | △ 50,220  |
| 当期純損失                      |                 |          |            |         | △ 166,374 |
| 自己株式の取得                    |                 |          |            |         | △ 252     |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額) | △ 6,841         | 105,169  | 98,327     | △22,097 | 76,230    |
| 当連結会計年度中の変動額合計             | △ 6,841         | 105,169  | 98,327     | △22,097 | △ 140,615 |
| 平成19年8月31日残高               | 10,472          | 149,796  | 160,268    | 28,312  | 8,182,692 |

## 連結注記事項

### 【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数
- ・連結子会社の名称

10社

HKS USA, INC.

HKS EUROPE LIMITED

HKS(Thailand)Co., Ltd.

LIFECARE MOBILITY, INC.

HKS SP Ltd

(株)エッチ ケー エス 北海道サービス

(株)エッチ・ケー・エス アビエーション

日生工業(株)

(株)エッチ・ケー・エス テクニカルファクトリー

(株)テクニカルファクトリー富士宮

なお、(株)テクニカルファクトリー富士宮は当連結会計年度より連結子会社となっております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した非連結子会社等の状況

- ・持分法適用の非連結子会社または関連会社数 1社
- ・主要な会社等の名称 HKS-IT Co., Ltd.

##### (2) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 (株)エッチ・ケー・エス関西サービス
- ・持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の決算日は6月30日であります。連結計算書類の作成にあたっては同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引は、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

###### ① 有価証券

その他の有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ② たな卸資産

製品、原材料および仕掛品  
貯蔵品

主として移動平均法による原価法  
最終仕入原価法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産

当社および国内連結子会社は主として定率法（ただし、平成10年9月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用し、海外子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物3～50年、機械装置及び運搬具2～13年であります。

###### ② 無形固定資産

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

###### ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

###### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、5年による定額法により、翌連結会計年度から処理しております。

###### ④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外連結子会社の資産および負債は、海外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における少数株主持分および為替換算調整勘定に含めて計上しております。

② リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ ヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………為替予約

ヘッジ対象……………外貨建金銭債権債務等

・ヘッジ方針

主として当社は、外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

・ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時にリスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期間の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので連結決算日における有効性の評価を省略しております。

④ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

連結子会社の資産および負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

## 【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）および（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号）に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、税金等調整前当期純損失は6,242千円増加しております。

## 【連結貸借対照表に関する注記】

### 1. 担保に供している資産

担保に供している資産およびこれに対応する債務は次のとおりであります。

#### (1) 担保に供している資産

| 科目        | 工場財団        | その他       |
|-----------|-------------|-----------|
| 建物及び構築物   | 1,379,945千円 | 222,329千円 |
| 機械装置及び運搬具 | 133,159     | —         |
| 土地        | 1,411,546   | 161,611   |
| 有形固定資産その他 | 7,253       | —         |
| 合計        | 2,931,904千円 | 383,940千円 |

#### (2) 上記に対応する債務

| 科目    | 金額        |
|-------|-----------|
| 短期借入金 | 297,866千円 |
| 長期借入金 | 576,496   |
| 合計    | 874,362千円 |

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

6,727,762千円

### 3. 取締役および監査役との間の取引による取締役および監査役に対する金銭債務

短期金銭債務 529千円

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

(単位：株)

| 株式の種類 | 前連結会計年度末株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|-------|-------------|--------------|--------------|-------------|
| 普通株式  | 5,022,000   | —            | —            | 5,022,000   |

2. 自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：株)

| 株式の種類 | 前連結会計年度末株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|-------|-------------|--------------|--------------|-------------|
| 普通株式  | —           | 500          | —            | 500         |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議                | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日        | 効力発生日       |
|-------------------|-------|------------|-------------|------------|-------------|
| 平成18年11月29日定時株主総会 | 普通株式  | 50,220     | 10          | 平成18年8月31日 | 平成18年11月30日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議予定              | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 配当の原資 | 1株当たり配当額(円) | 基準日        | 効力発生日       |
|-------------------|-------|------------|-------|-------------|------------|-------------|
| 平成19年11月30日定時株主総会 | 普通株式  | 50,215     | 利益剰余金 | 10          | 平成19年8月31日 | 平成19年11月30日 |

【1株当たり情報に関する注記】

1. 1株当たり純資産額

1,623円89銭

2. 1株当たり当期純損失

33円12銭

潜在株式調整後1株当たり当期純損失については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純損失

166,374千円

普通株式に係る当期純損失

166,374千円

期中平均株式数

5,021千株

【その他の注記】

1. 税効果会計注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

① 流動の部

(繰延税金資産)

|              |         |
|--------------|---------|
| 未払事業税        | 2,052千円 |
| 貸倒引当金        | 5,066   |
| 賞与引当金        | 37,955  |
| たな卸資産評価損     | 63,769  |
| 一括償却資産       | 8,625   |
| 連結上の未実現利益の調整 | 50,245  |
| その他          | 9,691   |

|          |          |
|----------|----------|
| 繰延税金資産小計 | 177,406  |
| 評価性引当額   | △ 14,361 |
| 繰延税金資産合計 | 163,044  |

(繰延税金負債)

|           |         |
|-----------|---------|
| 特別償却準備金   | 141     |
| 繰延税金負債合計  | 141     |
| 繰延税金資産の純額 | 162,903 |

② 固定の部

(繰延税金資産)

|              |          |
|--------------|----------|
| 貸倒引当金        | 26,431千円 |
| 退職給付引当金      | 80,156   |
| 役員退職慰労引当金    | 50,623   |
| ゴルフ会員権評価損    | 2,456    |
| 減損損失         | 40,325   |
| 繰越欠損金        | 341,191  |
| 連結上の未実現利益の調整 | 17,427   |
| その他          | 14,619   |

|          |           |
|----------|-----------|
| 繰延税金資産小計 | 573,231   |
| 評価性引当額   | △ 199,114 |
| 繰延税金資産合計 | 374,117   |

(繰延税金負債)

|              |         |
|--------------|---------|
| その他有価証券評価差額金 | 6,562   |
| その他          | 1,109   |
| 繰延税金負債合計     | 7,672   |
| 繰延税金資産の純額    | 366,444 |

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

当連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しておりますので、記載を省略しております。



## 2. 退職給付会計注記

### (1) 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、定年退職者（勤続20年以上）を対象とした適格退職年金制度および退職一時金制度を設けております。

### (2) 退職給付債務に関する事項

|                |                        |
|----------------|------------------------|
| ①退職給付債務        | △398,899千円             |
| ②年金資産残高        | 216,596                |
| ③未積立退職給付債務 ①+② | <u>△182,302</u>        |
| ④未認識数理計算上の差異   | <u>△ 16,349</u>        |
| ⑤退職給付引当金 ③+④   | <u><u>△198,652</u></u> |

(注) 一部の連結子会社については、退職給付債務の算出にあたり簡便法を採用しております。

### (3) 退職給付費用に関する事項

|                 |                      |
|-----------------|----------------------|
| ①勤務費用           | 44,233千円             |
| ②利息費用           | 8,028                |
| ③期待運用収益         | △ 3,183              |
| ④数理計算上の差異の費用処理額 | <u>4,566</u>         |
| ⑤退職給付費用合計       | <u><u>53,645</u></u> |

### (4) 退職給付債務等の計算に関する事項

|                 |        |
|-----------------|--------|
| ①割引率            | 2.0%   |
| ②期待運用収益率        | 1.5%   |
| ③退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 |
| ④数理計算上の差異の処理年数  | 5年     |

## 3. 減損損失注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 場 所        | 用 途     | 種 類       |
|------------|---------|-----------|
| 静岡県富士宮市他1件 | 遊 休 資 産 | 土 地 そ の 他 |

当社グループは、事業用資産について管理会計上の区分を基礎とし、原則として工場および各営業所単位で、遊休資産は個別物件単位でグルーピングを行っております。

上記の資産については、時価が帳簿価額に対して著しく下落しているため、および資産の使用を中止したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は土地23,846千円、その他7,802千円であります。

なお、当遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額または固定資産税評価額を合理的に調整した価額に基づき算定しております。

#### 4. リースにより使用する固定資産注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

##### (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

|            | 機械装置及び運搬具 | 有形固定資産その他 | 合計       |
|------------|-----------|-----------|----------|
| 取得価額相当額    | 10,248千円  | 32,226千円  | 42,474千円 |
| 減価償却累計額相当額 | 6,558     | 13,123    | 19,682   |
| 期末残高相当額    | 3,689千円   | 19,102千円  | 22,792千円 |

##### (2) 未経過リース料期末残高相当額

|     |          |
|-----|----------|
| 1年内 | 8,715千円  |
| 1年超 | 14,584   |
| 合計  | 23,300千円 |

##### (3) 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

|          |         |
|----------|---------|
| 支払リース料   | 8,279千円 |
| 減価償却費相当額 | 7,802   |
| 支払利息相当額  | 545     |

##### (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

##### (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

#### 5. 金額の表示

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成19年10月18日

株式会社エッチ・ケー・エス  
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

|                |       |      |   |
|----------------|-------|------|---|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 浅野裕史 | Ⓔ |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 深沢烈光 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エッチ・ケー・エスの平成18年9月1日から平成19年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エッチ・ケー・エス及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 連結計算書類に係る監査役会の監査報告

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成18年9月1日から平成19年8月31日までの第34期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等にしがたい、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等にしがたって整備している旨の通知を受けました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年10月29日

株式会社エッチ・ケー・エス 監査役会  
常勤監査役 佐野 洪 二 ⑩  
監査役 戸塚 聡 ⑩  
監査役 塩川 修治 ⑩

（注）常勤監査役 佐野洪二及び監査役 塩川修治は、社外監査役でありませぬ。

# 貸借対照表

(平成19年8月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                    | 負 債 の 部                |                    |
|--------------------|--------------------|------------------------|--------------------|
| 科 目                | 金 額                | 科 目                    | 金 額                |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>(4,717,172)</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>(1,897,587)</b> |
| 現金及び預金             | 1,629,685          | 支払手形                   | 206,522            |
| 受取手形               | 74,245             | 買掛金                    | 798,097            |
| 売掛金                | 1,151,999          | 短期借入金                  | 100,000            |
| 製品                 | 862,556            | 1年内返済予定長期借入金           | 169,994            |
| 原材料                | 529,328            | 未払金                    | 184,541            |
| 仕掛品                | 215,107            | 未払費用                   | 14,577             |
| 貯蔵品                | 20,459             | 未払法人税等                 | 15,213             |
| 前払費用               | 19,007             | 未払消費税等                 | 22,198             |
| 繰延税金資産             | 93,493             | 預り金                    | 180,491            |
| その他流動資産            | 175,306            | 賞与引当金                  | 71,725             |
| 貸倒引当金              | △ 54,017           | 営業外支払手形                | 123,366            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>(5,556,151)</b> | その他流動負債                | 10,867             |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>(4,093,562)</b> | <b>固 定 負 債</b>         | <b>(856,754)</b>   |
| 建物                 | 1,104,824          | 長期借入金                  | 533,402            |
| 構築物                | 379,193            | 退職給付引当金                | 198,652            |
| 機械装置               | 521,972            | 役員退職慰労引当金              | 124,700            |
| 車両運搬具              | 54,875             | <b>負 債 合 計</b>         | <b>2,754,341</b>   |
| 工具器具備品             | 193,745            | <b>純 資 産 の 部</b>       |                    |
| 土地                 | 1,836,552          | <b>株 主 資 本</b>         | <b>(7,509,895)</b> |
| 建設仮勘定              | 2,397              | 資本金                    | (878,750)          |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>(43,374)</b>    | 資本剰余金                  | (963,000)          |
| 商標権                | 30                 | 資本準備金                  | 963,000            |
| ソフトウェア             | 30,346             | 利益剰余金                  | (5,668,398)        |
| 電話加入権              | 12,560             | 利益準備金                  | 42,187             |
| その他                | 437                | その他利益剰余金               | (5,626,210)        |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>(1,419,213)</b> | 特別償却準備金                | 188                |
| 投資有価証券             | 57,445             | 別途積立金                  | 5,639,000          |
| 関係会社株              | 652,251            | 繰越利益剰余金                | △ 12,978           |
| 長期貸付金              | 524,293            | 自己株式                   | (△ 252)            |
| 破産債権等              | 36,268             | <b>評価・換算差額等</b>        | <b>(9,087)</b>     |
| 長期前払費用             | 61,033             | その他有価証券評価差額金           | 9,087              |
| 繰延税金資産             | 349,046            | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>7,518,982</b>   |
| その他投資その他の資産        | 88,519             | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>10,273,324</b>  |
| 貸倒引当金              | △ 349,644          |                        |                    |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>10,273,324</b>  |                        |                    |

## 損 益 計 算 書

〔平成18年 9月 1日から〕  
〔平成19年 8月 31日まで〕

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     |           |
|-------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                   |         | 6,448,344 |
| 売 上 原 価                 |         | 4,074,645 |
| 売 上 総 利 益               |         | 2,373,699 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 2,578,926 |
| 営 業 損 失                 |         | 205,227   |
| 営 業 外 収 益               |         | 218,134   |
| 受 取 利 息 配 当 金           | 192,091 |           |
| 受 取 賃 貸 料               | 2,724   |           |
| 受 取 事 務 手 数 料           | 7,429   |           |
| 受 取 ス ポ ン サ ー 料         | 4,000   |           |
| ス ク ラ ッ プ 売 却 収 入       | 3,112   |           |
| 雑 収 入                   | 8,777   |           |
| 営 業 外 費 用               |         | 14,089    |
| 支 払 利 息                 | 11,125  |           |
| 為 替 差 損                 | 2,962   |           |
| 雑 損 失                   | 2       |           |
| 経 常 損 失                 |         | 1,182     |
| 特 別 利 益                 |         | 36,257    |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 2,719   |           |
| 保 険 金 収 入               | 33,537  |           |
| 特 別 損 失                 |         | 32,882    |
| 固 定 資 産 売 却 損           | 430     |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 8,271   |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 334     |           |
| 減 損 損 失                 | 23,846  |           |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 2,192     |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 18,811  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 55,369  | 74,181    |
| 当 期 純 損 失               |         | 71,989    |

## 株主資本等変動計算書

〔平成18年9月1日から〕  
〔平成19年8月31日まで〕

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本 |           |             |           |                 |           |          |             |
|-----------------------------|---------|-----------|-------------|-----------|-----------------|-----------|----------|-------------|
|                             | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |             | 利 益 剰 余 金 |                 |           |          |             |
|                             |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金     | そ の 他 利 益 剰 余 金 |           |          | 利益剰余金<br>合計 |
|                             |         |           |             | 特別償却準備金   | 別途積立金           | 繰越利益剰余金   |          |             |
| 平成18年8月31日残高                | 878,750 | 963,000   | 963,000     | 42,187    | 813             | 5,959,000 | △211,394 | 5,790,607   |
| 事業年度中の変動額                   |         |           |             |           |                 |           |          |             |
| 剰余金の配当                      |         |           |             |           |                 |           | △ 50,220 | △ 50,220    |
| 特別償却準備金の取崩                  |         |           |             |           | △625            |           | 625      | —           |
| 別途積立金の取崩                    |         |           |             |           |                 | △ 320,000 | 320,000  | —           |
| 当期純損失                       |         |           |             |           |                 |           | △ 71,989 | △ 71,989    |
| 自己株式の取得                     |         |           |             |           |                 |           |          | —           |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) |         |           |             |           |                 |           |          | —           |
| 事業年度中の変動額合計                 | —       | —         | —           | —         | △625            | △ 320,000 | 198,416  | △ 122,209   |
| 平成19年8月31日残高                | 878,750 | 963,000   | 963,000     | 42,187    | 188             | 5,639,000 | △ 12,978 | 5,668,398   |

|                             | 株 主 資 本 |             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |            | 純 資 産 合 計 |
|-----------------------------|---------|-------------|-----------------|------------|-----------|
|                             | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 | その他有価証券評価差額金    | 評価・換算差額等合計 |           |
| 平成18年8月31日残高                | —       | 7,632,357   | 15,760          | 15,760     | 7,648,117 |
| 事業年度中の変動額                   |         |             |                 |            |           |
| 剰余金の配当                      |         | △ 50,220    |                 |            | △ 50,220  |
| 特別償却準備金の取崩                  |         | —           |                 |            | —         |
| 別途積立金の取崩                    |         | —           |                 |            | —         |
| 当期純損失                       |         | △ 71,989    |                 |            | △ 71,989  |
| 自己株式の取得                     | △252    | △ 252       |                 |            | △ 252     |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) |         |             | △ 6,673         | △ 6,673    | △ 6,673   |
| 事業年度中の変動額合計                 | △252    | △ 122,461   | △ 6,673         | △ 6,673    | △ 129,134 |
| 平成19年8月31日残高                | △252    | 7,509,895   | 9,087           | 9,087      | 7,518,982 |

## 注 記 事 項

### 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

#### 1. 資産の評価基準および評価方法

##### (1) 有 価 証 券

- |                      |                                                           |
|----------------------|-----------------------------------------------------------|
| ① 子会社株式および関連会社株式     | 移動平均法による原価法                                               |
| ② その他有価証券<br>時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法<br>(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) |
| 時価のないもの              | 移動平均法による原価法                                               |

##### (2) た な 卸 資 産

- |                |             |
|----------------|-------------|
| ① 製品、原材料および仕掛品 | 移動平均法による原価法 |
| ② 貯 蔵 品        | 最終仕入原価法     |

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有 形 固 定 資 産

定率法（ただし、平成10年9月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）によっております。

なお、主な耐用年数は、建物3～38年、構築物3～50年、機械装置2～13年、車両運搬具2～6年、工具器具備品2～20年であります。

##### (2) 無 形 固 定 資 産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、5年による定額法により、翌事業年度から処理しております。



(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………為替予約

ヘッジ対象……………外貨建金銭債権債務等

③ ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時にリスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期間の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

(4) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）および（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、税引前当期純利益は5,323千円減少しております。

【貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産

担保に供している資産およびこれに対応する債務は次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

| 科目     | 工場財団        | その他      |
|--------|-------------|----------|
| 建物     | 1,010,296千円 | 4,637千円  |
| 構築物    | 369,648     | —        |
| 機械装置   | 133,159     | —        |
| 工具器具備品 | 7,253       | —        |
| 土地     | 1,411,546   | 79,725   |
| 合計     | 2,931,904千円 | 84,362千円 |

(2) 上記に対応する債務

| 科目           | 金額        |
|--------------|-----------|
| 短期借入金        | 100,000千円 |
| 1年内返済予定長期借入金 | 169,994   |
| 長期借入金        | 533,402   |
| 合計           | 803,396千円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 5,490,188千円

3. 保証債務額

下記の会社の金融機関借入金に対して債務保証を行っております。

|                    |           |
|--------------------|-----------|
| HKS USA, INC.      | 203,122千円 |
| 懶エッチ ケー エス 北海道サービス | 55,700    |
| 日生工業㈱              | 63,640    |
| 合計                 | 322,462千円 |

4. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 544,037千円 |
| 長期金銭債権 | 495,600   |
| 短期金銭債務 | 13,510    |

5. 取締役および監査役との間の取引による取締役および監査役に対する金銭債務

|        |       |
|--------|-------|
| 短期金銭債務 | 529千円 |
|--------|-------|

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高

|            |             |
|------------|-------------|
| 売 上 高      | 1,511,106千円 |
| 仕 入 高      | 174,141     |
| その他の営業取引   | 50,005      |
| 営業取引以外の取引高 | 212,948     |

【株主資本等変動計算書に関する注記】

自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：株)

| 株 式 の 種 類 | 前事業年度末株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|-----------|-----------|------------|------------|-----------|
| 普 通 株 式   | —         | 500        | —          | 500       |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流 動 の 部

(繰延税金資産)

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 未 払 事 業 税       | 2,052千円 |
| 賞 与 引 当 金       | 28,941  |
| た な 卸 資 産 評 価 損 | 45,845  |
| 一 括 償 却 資 産     | 7,145   |
| そ の 他           | 9,636   |
| 繰 延 税 金 資 産 合 計 | 93,620  |

(繰延税金負債)

|                   |        |
|-------------------|--------|
| 特 別 償 却 準 備 金     | 127    |
| 繰 延 税 金 負 債 合 計   | 127    |
| 繰 延 税 金 資 産 の 純 額 | 93,493 |

## (2) 固定の部

## (繰延税金資産)

|           |           |
|-----------|-----------|
| 貸倒引当金     | 141,300千円 |
| 退職給付引当金   | 80,156    |
| 役員退職慰労引当金 | 50,316    |
| 関係会社株式評価損 | 46,805    |
| ゴルフ会員権評価損 | 1,699     |
| 繰越欠損金     | 237,550   |
| その他の他     | 23,069    |
| 繰延税金資産小計  | 580,898   |
| 評価性引当額    | △225,704  |
| 繰延税金資産合計  | 355,193   |

(繰延税金負債)

|              |         |
|--------------|---------|
| その他有価証券評価差額金 | 6,147   |
| 繰延税金負債合計     | 6,147   |
| 繰延税金資産の純額    | 349,046 |

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

|                      |           |
|----------------------|-----------|
| 法定実効税率               | 40.35%    |
| (調整)                 |           |
| 住民税均等割等              | 513.02    |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 76.74     |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △ 372.99  |
| 評価性引当額               | 3,128.15  |
| その他の他                | △ 1.24    |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 3,384.03% |

## 【リースにより使用する固定資産に関する注記】

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

## 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

|            | 機械装置     | 工具器具備品   | 合計       |
|------------|----------|----------|----------|
| 取得価額相当額    | 10,248千円 | 32,226千円 | 42,474千円 |
| 減価償却累計額相当額 | 6,558    | 13,123   | 19,682   |
| 期末残高相当額    | 3,689千円  | 19,102千円 | 22,792千円 |

2. 未経過リース料期末残高相当額

|     |          |
|-----|----------|
| 1年内 | 8,715千円  |
| 1年超 | 14,584   |
| 合計  | 23,300千円 |

3. 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

|          |         |
|----------|---------|
| 支払リース料   | 8,279千円 |
| 減価償却費相当額 | 7,802   |
| 支払利息相当額  | 545     |

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっております。

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び個人主要株主等

| 属性         | 会社等の名称 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有割合   | 関係内容  |        | 取引の内容      | 取引金額(千円) | 科目  | 期末残高(千円) |
|------------|--------|----------|-----------|-------------|-------|--------|------------|----------|-----|----------|
|            |        |          |           |             | 役員兼任等 | 事業上の関係 |            |          |     |          |
| 役員およびその近親者 | 長谷川 浩之 | —        | 当社代表取締役社長 | 被所有直接 37.1% | —     | —      | 土地・建物の賃借   | 10,893   | —   | —        |
|            | 塩川 修治  | —        | 当社監査役     | 被所有直接 0.4%  | —     | —      | 特許出願等の業務委託 | 14,276   | 未払金 | 529      |

(注) 1. 取引条件および取引条件の決定方針等

一般的取引条件によっております。

2. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。

(2) 子会社等

| 属性  | 会社等の名称                  | 資本金又は出資金            | 事業の内容又は職業        | 議決権等(被所有)割合                | 関係内容     |        | 取引の内容         | 取引金額(千円)           | 科目       | 期末残高(千円)     |
|-----|-------------------------|---------------------|------------------|----------------------------|----------|--------|---------------|--------------------|----------|--------------|
|     |                         |                     |                  |                            | 役員の兼任等   | 事業上の関係 |               |                    |          |              |
| 子会社 | HKS USA, INC.           | 千米ドル<br>2,664       | 自動車関連部品の販売       | 所有<br>直接100.0%             | 役員<br>2名 | —      | 製品の売上<br>債務保証 | 645,065<br>203,122 | 売掛金<br>— | 176,011<br>— |
|     | HKS EUROPE LIMITED      | 千英<br>ポンド<br>573    | 自動車関連部品の販売       | 所有<br>直接100.0%             | 役員<br>2名 | —      | 製品の売上         | 217,420            | 売掛金      | 123,686      |
|     | HKS(Thailand) Co., Ltd. | 千タイ<br>バーツ<br>8,000 | 自動車関連部品の販売       | 所有<br>直接 49.0%<br>間接 24.9% | 役員<br>2名 | —      | 製品の売上         | 251,505            | 売掛金      | 112,357      |
|     | ㈱エッチ ケー エス<br>北海道サービス   | 千円<br>70,000        | 自動車関連部品の販売       | 所有<br>直接100.0%             | —        | —      | 資金の貸付         | 48,400             | 長期貸付金    | 222,600      |
|     | ㈱エッチ・ケー・エス<br>アピエーション   | 千円<br>30,000        | 超軽量小型飛行機用エンジンの販売 | 所有<br>直接100.0%             | 役員<br>1名 | —      | 資金の貸付         | —                  | 長期貸付金    | 200,000      |

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
2. 債務保証については、金融機関よりの借入金に対して当社が保証を行っております。
3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。担保は受け入れておりません。  
なお、㈱エッチ ケー エス 北海道サービスに対する貸付金については、平成19年4月より経営支援のため利息を免除しております。

【1株当たり情報に関する注記】

1. 1株当たり純資産額 1,497円35銭
2. 1株当たり当期純損失 14円33銭  
潜在株式調整後1株当たり当期純損失については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|              |          |
|--------------|----------|
| 当期純損失        | 71,989千円 |
| 普通株式に係る当期純損失 | 71,989千円 |
| 期中平均株式数      | 5,021千株  |

【その他の注記】

1. 退職給付会計に関する注記
  - (1) 採用している退職給付制度の概要  
確定給付型の制度として、定年退職者（勤続20年以上）を対象とした適格退職年金制度および退職一時金制度を設けております。

(2) 退職給付債務に関する事項

|                |            |
|----------------|------------|
| ①退職給付債務        | △398,899千円 |
| ②年金資産残高        | 216,596    |
| ③未積立退職給付債務 ①+② | △182,302   |
| ④未認識数理計算上の差異   | △16,349    |
| ⑤退職給付引当金 ③+④   | △198,652   |

(3) 退職給付費用に関する事項

|                 |          |
|-----------------|----------|
| ①勤務費用           | 33,615千円 |
| ②利息費用           | 8,028    |
| ③期待運用収益         | △3,183   |
| ④数理計算上の差異の費用処理額 | 4,566    |
| ⑤退職給付費用合計       | 43,027   |

(4) 退職給付債務等の計算に関する事項

|                 |        |
|-----------------|--------|
| ①割引率            | 2.0%   |
| ②期待運用収益率        | 1.5%   |
| ③退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 |
| ④数理計算上の差異の処理年数  | 5年     |

2. 減損損失注記

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 場 所     | 用 途  | 種 類 |
|---------|------|-----|
| 静岡県富士宮市 | 遊休資産 | 土地  |

当社は、事業用資産について管理会計上の区分を基礎とし、原則として工場および各営業所単位で、遊休資産は個別物件単位でグルーピングを行っております。

上記の資産については、時価が帳簿価額に対して著しく下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は土地23,846千円であります。

なお、当遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額又は固定資産税評価額を合理的に調整した価額に基づき算定しております。

3. 金額の表示

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成19年10月18日

株式会社エッチ・ケー・エス  
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

|                                 |       |           |
|---------------------------------|-------|-----------|
| <u>指 定 社 員</u><br><u>業務執行社員</u> | 公認会計士 | 浅 野 裕 史 ㊞ |
| <u>指 定 社 員</u><br><u>業務執行社員</u> | 公認会計士 | 深 沢 烈 光 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エッチ・ケー・エスの平成18年9月1日から平成19年8月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年9月1日から平成19年8月31日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員的一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等にしがたが、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、これらに基づき当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等にしながら整備している旨の通知を受けました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年10月29日

株式会社エッチ・ケー・エス 監査役会

常勤監査役 佐野 洪 二 ㊟

監査役 戸塚 聡 ㊟

監査役 塩川 修治 ㊟

(注) 常勤監査役 佐野洪二及び監査役 塩川修治は、社外監査役であります。

以上

## 議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

議決権の代理行使の勧誘者 株式会社エッチ・ケー・エス  
代表取締役社長 長谷川 浩 之

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 剰余金の処分に関する事項

- (1) 減少する剰余金の項目とその金額  
別途積立金 100,000,000円
- (2) 増加する剰余金の項目とその金額  
繰越利益剰余金 100,000,000円

#### 2. 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当に関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金10円 総額 50,215,000円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成19年11月30日（支払開始日は12月3日といたしたいと存じます。）

## 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制の強化のため取締役を2名増員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位および担当<br>(他の法人等の代表状況)                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社株式の数 |
|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 長谷川 浩之<br>(昭和21年4月20日) | 昭和48年10月 当社取締役<br>昭和55年1月 当社代表取締役<br>昭和56年5月 当社代表取締役社長（現任）<br>平成12年5月 日生工業株式会社代表取締役社長（現任）<br>平成15年8月 株式会社エッチ・ケー・エスアピエーション代表取締役社長（現任）                                                                                                 | 1,865,900株 |
| 北川 五一<br>(昭和23年7月16日)  | 平成6年3月 当社入社<br>平成6年10月 当社取締役<br>平成6年10月 当社エンジン事業部（現事業開発部）長（現任）<br>平成9年11月 当社常務取締役（現任）                                                                                                                                                | 90,000株    |
| 豊田 潤<br>(昭和26年4月16日)   | 平成8年2月 HKS USA, INC. 取締役副社長<br>平成10年7月 同社取締役社長<br>平成10年11月 当社取締役（現任）<br>平成15年2月 LIFECARE MOBILITY, INC. 取締役社長<br>平成16年9月 HKS USA, INC. 取締役会長（現任）<br>平成16年9月 HKS EUROPE LIMITED取締役会長（現任）<br>平成16年9月 LIFECARE MOBILITY, INC. 取締役会長（現任） | —          |

| 氏名<br>(生年月日)         | 略歴、当社における地位および担当<br>(他の法人等の代表状況)                                                                                                                  | 所有する当社<br>株式の数 |
|----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 松本典彦<br>(昭和36年7月1日)  | 昭和59年12月 株式会社エッチ・ケー・エス・<br>販売入社<br>平成10年11月 当社取締役(現任)<br>平成10年11月 当社営業部長<br>平成17年2月 当社海外営業部長(現任)<br>平成19年7月 HKS (Thailand) Co.,Ltd. 取締<br>役社長(現任) | 11,700株        |
| 小林優<br>(昭和34年12月27日) | 昭和57年4月 当社入社<br>平成15年5月 当社開発企画推進部長<br>平成15年11月 当社開発部長<br>平成18年2月 当社第1開発部(現自動車開発<br>部)長(現任)                                                        | 7,000株         |
| 望月明人<br>(昭和37年2月27日) | 昭和59年4月 当社入社<br>平成14年4月 当社モータースポーツ部(現M<br>S開発部)長(現任)                                                                                              | —              |

- (注) 1. 取締役候補者長谷川浩之氏と当社との間に土地・建物の賃貸関係があります。  
2. その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役戸塚聰氏は、本総会終結の時をもって監査役を辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位および担当<br>(他の法人等の代表状況)                                                                | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 植松敏光<br>(昭和25年12月31日) | 昭和44年4月 株式会社清水銀行入行<br>平成14年4月 同行下野支店長<br>平成15年10月 同行野中支店長<br>平成16年10月 丸喜食品株式会社出向<br>同社常務取締役(現任) | —              |

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 植松敏光氏は、社外監査役候補者であります。
3. 植松敏光氏を社外監査役候補とした理由は、植松敏光氏は企業経営に関して幅広い経験と高い知見を有しており社外監査役として当社の経営監視体制の充実に寄与していただけると期待されるためであります。
4. 植松敏光氏は、選任後、会社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令の限度内で締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となっております。

#### 第4号議案 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

平成18年11月7日に死亡により取締役を退任された伊東光司氏および平成19年5月31日をもって取締役を辞任された高橋脩氏ならびに、本総会終結の時をもって監査役を辞任されます戸塚聰氏に対し、それぞれ在任中の労に報いるため、当社の定める内規に基づき、相当な範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期および方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役および退任監査役の略歴は次のとおりであります。

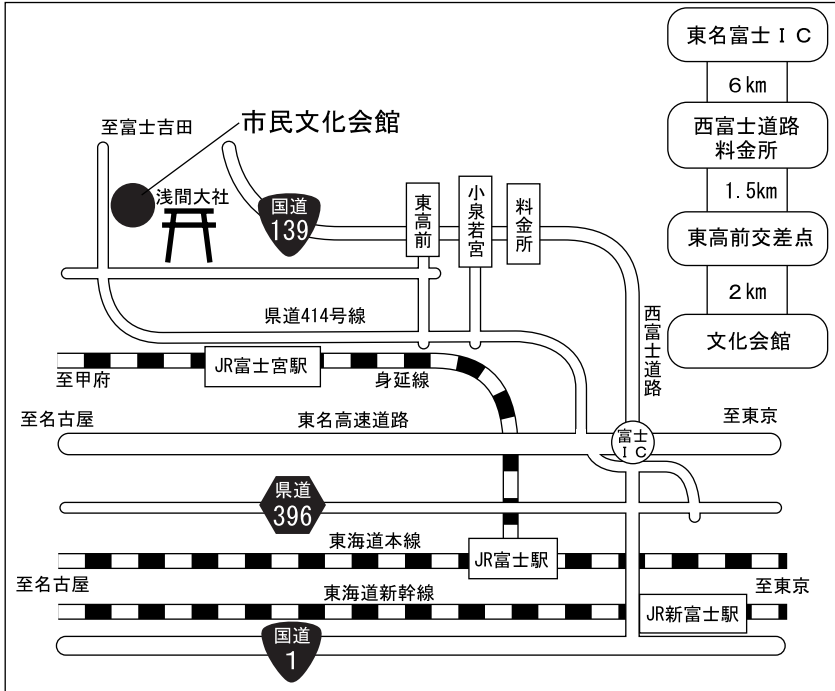
| 氏名   | 略歴                                                    |
|------|-------------------------------------------------------|
| 伊東光司 | 平成14年11月 当社取締役<br>平成17年2月 当社常務取締役<br>平成18年11月 死亡により退任 |
| 高橋脩  | 平成14年11月 当社取締役<br>平成19年5月 辞任により退任                     |
| 戸塚聰  | 平成16年11月 当社監査役（現在に至る）                                 |

以上



# 株主総会会場ご案内図

会場：静岡県富士宮市宮町14番2号  
富士宮市民文化会館小ホール  
TEL 0544-23-1237



交通 JR身延線富士宮駅北口より 約1.1km  
東名高速道路富士ICより 約9.5km  
西富士道路経由～東高前交差点左折